伊豆中央高校　美術部作　「北条義時関連イラスト」の使用に関する取扱要綱

（趣旨）

1. この要綱は静岡県立伊豆中央高等学校（以下伊豆中央高校という）　美術部作　「北条義時関連イラスト」（以下「イラスト」という）のデザインの使用に関し、必要な事項を定めるものとする。

（申請）

1. イラストを使用しようとする者はあらかじめ伊豆の国市商工会に様式第1号による

伊豆中央高校美術部作「北条義時関連イラスト」使用届出書を提出する。

1. イラストの使用は北条義時ゆかりの地であることを広く発信することを目的とし、次の各号のいずれに該当しないものとする。
2. 市の名誉を傷つけ、又は信用を失墜させるおそれのある場合
3. 北条義時公の品位を害し、又は害するおそれのある場合
4. 法令、及び公序良俗に反するおそれのある場合

（使用料）

1. イラストの使用は無料とする。

（取り消し）

1. 伊豆の国市商工会はイラストの使用が適切でないと判断した時は、該当使用に係る物件の使用停止及び回収を求める等適切な措置をとることができる。
2. 差し止め等に伴う使用物件の回収費用等は、使用者の負担とする。

伊豆中央高校　美術部作　「北条義時関連イラスト」届出・使用方法

申込方法

1. 伊豆中央高校　美術部作　「北条義時関連イラスト」使用届出書（様式第1号）を

伊豆の国市商工会ホームページ又は商工会窓口にて入手してください。

1. 使用届出書に必須事項を記入し、伊豆の国市商工会へ提出してください。（窓口・郵送）

（3）　使用料について

　　　　イラスト仕様に対する使用料については、無料とします。

使用方法・期間

1. 届出後、伊豆中央高校　美術部作　「北条義時関連イラスト」をホームぺージより

ダウンロードし、使用してください。

1. イラストの使用開始日はイラストを受けった日からとし、使用終了日は令和５年１月

１５日まで。

伊豆の国市商工会ホームページ　　　　　　　<http://www.izunokuni.org/>

様式第１号（第２条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

伊豆中央高校　美術部作　「北条義時関連イラスト」使用届出書

　　年　　月　　日

　伊豆の国市商工会　宛

| 申請者 | 住所 |   |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 |   |  |
|  | 電話 | （　　　） |  |  |

　　　　　　　　　　　　　メールアドレス

伊豆中央高校　美術部作　「北条義時関連イラスト」の使用に関する取扱要綱第２条の規定により、下記のとおり、「北条義時関連イラスト」使用したいので関係書類を添えて届出します。

記

使用目的及び方法

添付書類

　　企画書等

（レイアウト、パッケージ（イメージ）、原稿等　どのように使用するのかわかるもの）

様式第１号（第２条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）　　　　　　　　　記入例

伊豆中央高校　美術部作　「北条義時関連イラスト」使用届出書【案】

　令和3年　4　月　1　日

　伊豆の国市商工会　宛

| 申請者 | 住所 | 伊豆の国市四日町290  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | （株）商工 担当：伊豆野 |  |
|  | 電話 | 055（　949　）＊＊＊＊ |  |  |

　　　　　　　　　　　　　メールアドレス　＊＊＊＠＊＊＊＊.ne.jp

伊豆中央高校　美術部作　「北条義時関連イラスト」の使用に関する取扱要綱第２条の規定により、下記のとおり、「北条義時関連イラスト」使用したいので関係書類を添えて届出します。

記

使用目的及び方法

 　目的：販売商品への貼付

　　方法：シール

添付書類

　　企画書等

（レイアウト、パッケージ（イメージ）、原稿等　どのように使用するのかわかるもの）